

DX アクションプラン

独立行政法人都市再生機構

1 背景及び目的

世の中ではデジタル技術の急速な進化や社会情勢も著しく変化しており、また生成 AI を業務で活用する企業や自治体等も散見されるといった状況にも的確に対応していくため、機構は引き続き組織一丸となって DX を通じて顧客サービスの向上や業務の合理化及び効率化を図っていくことが求められている。

こうした状況を踏まえ、機構の DX 推進の目的を定めた DX 推進方針（以下「方針」という。）に基づいて各 DX 施策を取りまとめ、今後具体的に目指していく社会の課題解決に向けた方向性を示すことを目的とし、DX アクションプラン（以下「本計画」という。）を策定する。

2 本計画の位置付け

本計画は、機構が今後も健全な経営体として存続し続け、更なるモードチェンジを図っていくための、方針の目的を達成し具現化するための行動計画として位置付ける。

3 期間

本計画は第5期中期計画期間である令和6年4月から令和11年3月までを対象とする。

4 環境整備

本計画の各 DX 施策は、方針に定める部門共通の基本的な考え方に基づく施策並びに都市再生、賃貸住宅、災害復興及びコーポレートの各々の基本的な考え方に基づく施策であり、これらを一体的に推進していくことにより、より良いサービスの創出、一層の業務の効率化、生産性の向上等を図るものとする。

(1) 部門共通の基本的な考え方に基づく施策

① 社会課題を解決する新たなビジネスの事業化

デジタルツールを活用した外部機関との共創の促進や社内情報ハブ機能の充実させることによる機構の総合的な事業構想力の強化及び暮らしをより豊かにするための機構関連デジタルサービスの共通基盤構築の推進

② 技術監理分野の生産性向上及び新たな価値創造

BIM・CIM等の技術を活用し、設計や工事監理等を効率化する等、建設関連業務のデジタル化を推進するとともに、デジタルツールで取得する様々なデータを分析し得られる情報から新たな価値創造を目指す。

③ 機構事業紹介のデジタル化

デジタルツールを活用し、海外等遠隔地においても機構事業や技術等を分かりやすく紹介することにより視察対応の高度化を図り、機構事業に対する理解を促進

④ 機構業務の生産性向上

生成 AI を安全安心に活用するための社内利用ルールや環境整備等の検討を進めるとと

もに、機構職員が UR-NET 環境を使いこなし更なる活用を図ることで、一層の業務改善を推進

(2) 都市再生の基本的な考え方に基づく施策

① まちづくりプロセスの高度化及び効率化

新たなデジタルツールやビックデータ、AI 等の利活用や、関係者間の円滑な合意形成に資するコミュニケーションツールの高質化を推進し、まちづくりの各プロセスにおける機構の提案力や課題解決力を向上

② ノウハウやナレッジを活用した新たな価値創造

機構が持つ独自のデータやノウハウ等を最大限にいかし、新しいタイプの公共空間づくりやデータプラットフォームの構築等、まちの新たな使い方やサービス等を創出

(3) 賃貸住宅の基本的な考え方に基づく施策

① 顧客体験価値の向上と業務最適化

お客様接点のデジタル化や維持管理業務において 3D データ等のデジタルツールを活用し、顧客体験価値の向上と業務の効率化を推進

(4) 災害復興の基本的な考え方に基づく施策

① 地方公共団体の災害対応能力の向上

機構がこれまで関わった災害復興支援実績、ノウハウ等のデジタル化を推進し、データベースを分析して得られた教訓を研修等により提供

(5) コーポレートの基本的な考え方に基づく施策

① ガバナンスの強化及び環境整備

情報セキュリティを強化しつつ、システムの安定稼働に資する情報インフラ基盤の構築を推進

② DX 人材の育成

機構職員の DX リテラシーを醸成し、DX 推進に係る専門性向上に資する研修実施や IT 関連の資格取得の奨励等により、必要な人材を戦略的に確保・育成

③ 支援体制の整備

機構業務の電子化を図り、各事業を支える業務プロセス改革を推進

5 本計画の推進に当たって

本計画に定める DX 施策の推進に当たっては、社内における一定のガバナンスの下、PDCA サイクルによる施策の進捗、費用対効果や達成状況等を包括的に確認していくことで、機構の全体最適化を目指す。

なお、デジタル技術の革新や社会情勢の変化等にも柔軟、かつ、機敏に対応するため、DX 施策の見直し等は適時適切に対応していくこととする。

以上